

令和元年8月5日

石巻市議会議長 木村 忠良 殿

会 派 名 ニュー石巻
代表者氏名 会長 阿部 欽一郎

調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

記

- 1 調査者氏名 阿部 欽一郎、阿部 久一、遠藤 宏昭、奥山 浩幸、高橋 憲悦、大森 秀一、楯石 光弘、佐藤 雄一、安倍 太郎、森山 行輝、丹野 清、阿部 浩章
- 2 調査期間 令和元年7月23日から
令和元年7月26日まで 4日間
- 3 調査地
及び調査内容 (1) 北海道北広島市
・バイオマス利活用施設について
(2) 北海道利尻町
・水産資源の安定及び栽培漁業定着の取組について
※天候の影響により、視察中止。
(3) 北海道余市町
・余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについて

4 目 的

(1) 北海道北広島市

・バイオマス利活用施設について

北広島市は、既存の下水処理施設にバイオマス（生ごみ、し尿・浄化槽汚泥）の受け入れ混合施設を作り、処理を行う「既存下水処理施設活用型」として平成19年度から事業に取り組んでおり、し尿・浄化槽汚泥は北広島市及び近隣3町との広域処理を行っている。

処理の過程で発生する消化ガス（バイオガス）については燃料として利用され、発生する汚泥については最終工程で乾燥し、肥料として緑農地還元や市内農家に利用されているなど、下水処理センターでの一元管理によってバイオガス・汚泥の有効利用を効率的に行っている。

また、類似施設を一元化したことによる建設費・維持管理費の削減やバイオマス利活用による重油使用量の削減効果が出ており、重油購入費用のコスト削減や温室効果ガス削減効果が出ている。

また、ごみを減らす取り組みや、温室効果ガス削減など環境に配慮する取り組みについては、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みにもつながるものである。

本市においても、東日本大震災からの復興完了に向け、下水道事業を進めており、今後公共施設の維持管理についても増大していくことから、北広島市の取組について学び、本市の事業推進の参考とする。

(2) 北海道利尻町

・水産資源の安定及び栽培漁業定着の取り組みについて

利尻町は、古くから漁業を中心としたまちであり、明治時代には、本州各地からニシン、コンブがたくさん獲れる利尻を目指して渡島し、島内に集落をつくって発展してきた。ニシン漁は大正時代が最盛期であったが、昭和30年を境に獲れなくなってきたことから、その後、磯付漁業に転換を図り、現在は栽培漁業や漁場整備などを行い、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への取り組みを進めており、利尻コンブやウニ、ナマコ等を主に水揚げする漁業のまちとなっている。

また、利尻町では、「過疎化・高齢化」が進み、活力の低下や漁業後継者の不足など、多くの課題を抱えていることから、地域住民とともに、地域活性化に取り組み、まちの発展に貢献する利尻町地域おこし協力隊員として、町内に在住し、ウニ種苗生産施設を中心とする栽培漁業施設等で業務を行う栽培漁業推進員の募集を行うなど、積極的な担い手確保や漁業振興策取り組んでおり、活力に満ちた産業によるふるさとづくりを進めている。

本市においても基幹産業である水産業の持続・発展のために、さけ人工ふ化場整備による安定した漁獲量の確保や、漁業従事者減少への対応策としての水産業担い手育成事業などに取り組んでいる状況にあることから、利尻町の取組について学び、本市の事業推進の参考とする。

(3) 北海道余市町

・余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについて

余市町では、道内で初めて、国の構造改革特別区域法による「北のフルーツ王国よいちワイン特区」が内閣総理大臣から認定（平成23年11月28日付け）された。

余市町ではぶどうの栽培農家は約50軒、作付総面積は約130ヘクタール、収穫量は年間700トンを超えており、ワイン用ぶどうの収穫量が全道一で注目を集めている町でもあり、この特区認定により酒税法の最低製造数量基準が3分の1に規制緩和されたことで、小規模事業者でもワイン作りに挑戦しやすい環境が整ったことなどから、町内のワイナリー数は11にまで増えるなど、一大ワイン産地になろうとしている。

また、余市町は「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」により、ワイン産業の振興によるまちづくりを展開すべく、大規模ワイナリーの参入を皮きりに、今後、更なるワイナリーの増加が見込まれる仁木町と、ワイン特区の認定を受け大小様々な規模のワイナリーが展開されている余市町とが連携し、ワイン用ぶどうの生産から消費に係る調査を実施し、客観的データに基づく本地区のワイン用ぶどうの生産・醸造における優位性を裏付けるとともに、当該事業に携わる事業者への基盤整備に対する支援なども行っている。

さらに、コンパクトなエリアにワイナリーが集約される本地域の特性を生かし、徒歩や簡易的な交通手段で楽しめるワインツーリズムを実施することで、国内外からの流入人口を拡大するとともに、ワイン産業の振興・地域活性化を目的として事業を推進している。

本市においても東日本大震災以降、復興産業集積区域における税制上の特例措置としての石巻まちなか再生特区や愛ランド特区など、様々な特区認定を受けることで各種規制緩和に取り組んでいることから、今後の本市事業推進の参考とする。

5 調査概要

(1) 北海道北広島市

・バイオマス利活用施設について

復興期間終了後の公共施設の維持管理費の増大を、いかにして抑え込んでいくかという命題を解決すべく、そのヒントを得るため、北広島市内にある「北広島下水処理センター」を視察・調査した。

「北広島下水処理センター」におけるバイオマス利活用の取り組みについて、北広島市水道部 部長・藤縄憲通様、同じく水道部下水処理センター センター長・藤本正志様から施設の概要、バイオマス利活用の状況、費用対効果、環境への配慮、市民への直接的な効果などをご教示していただく。

処理センターでは、既存下水処理施設を活用して、下水（汚水）・生ごみ・し尿等浄化槽汚泥の3種混合処理を行っている。センター内に「バイオマス混合調整棟」を建設し、平成23年度から生ごみの受け入れを、平成25年度からし尿等浄化槽汚泥の受け入れを開始した。

消化タンク（消化槽）で発生する消化ガス（メタンガス）は、消化タンクの加温ボイラー及び汚泥乾燥機の燃料として、全量がセンター内で利用されている。また、発酵残渣は、乾燥汚泥（普通肥料）として、全量緑農地へ還元されている。

事業効果としては、下水・生ごみ・し尿等、処理施設の集約化（類似施設の一元化）による建設コストの削減（約10億円）、維持管理コストの削減（年間約1億円）がなされ、実際に効果を上げている。

環境への配慮としては、発生する消化ガス（メタンガス）の増加に伴う化石燃料（重油）の使用量の削減がなされ、平成30年度は平成22年度との比較で、107.2 kℓもの削減効果が表れている。また、排出される温室効果ガス（二酸化炭素）も、生ごみの埋立処分量及び化石燃料の使用量の削減により、平成30年度は、1,680 tが排出削減されている。

市民への直接的な効果としては、3種混合処理により肥料化された乾燥汚泥を、下水汚泥肥料「あしるのめぐみ」というネーミングで、市内農家・公共緑地へ無償で提供している。また、年度初めの4月には、市民を対象に有料で販売もしている。販売価格は、1袋9kg入りで100円。1世帯10袋までとなっている。

北広島市では、ごみ最終処分場の埋立容量のひっ迫及びし尿処理場の老朽化の課題解決の必要性から始まった「バイオマス利活用施設整備事業」であるが、一定程度の事業効果を上げていた。

(2) 北海道利尻町

・水産資源の安定及び栽培漁業定着の取組について

※天候の影響により、視察中止。

(3) 北海道余市町

・余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについて

1) 余市町の概要

○余市町農業の現状

余市町の農業構造は、平成27年の農林業センサスでは農家戸数は354戸、内法人化している農業経営体は11戸である。専業・兼業農家数では専業農家が241戸、兼業農家は第一種兼業農家が72戸、第二種兼業農家41戸の計113戸です。表にはないのだが、経営体の内訳は、果樹栽培農家は273戸、水稻作付農家は32戸、普通畑における農家は154戸である。

農業就業人口は、60歳以上が全体の62%を占めており、経営主の平均年齢は、62.2歳で、これまで余市町農業の中核を担ってきた農業者のリタイアの進行と後継者不足、高齢化問題が深刻化し、農業労働力が減少している。これは余市町に限らず全国どこも同じ悩みではないかと考える。

経営耕地面積は922haで、その75.4%の695haが果樹園で、田は37ha、畑は190haとなっている。

後継者不足、農業者の高齢化問題がある中、立地条件や土壌条件が悪い農地等は、遊休農地となっている。また、354戸の農家の内1.5ha以上の経営体数は221戸で、その内3ha以上の経営体数は119戸となっている。

○農業構造の変遷

農家総数、農家人口、経営耕地それぞれにおいて減少しており、余市町は果樹と施設野菜がメインであることから、北海道の中で行われているような畑作といった大規模経営はできない土地柄となっている。ただし、余市町は北海道では有数の果樹産地となっており、りんご、ぶどう、梨は北海道一の収穫量を誇っている。

また、北海道では、農家総数、農業者人口は減少しているが、経営面積では若干微増となっている。これは、北海道が各種事業を推進している成果と考えている。

2) 6次化の取組

○6次産業化の推進

6次産業化の考え方は、もともと、東京大学今村名誉教授が21世紀の農業・農村のあり方として、今から22年前に農業を中心に「生産から農産加工や流通・販売・情報サービスまでも含んだ総合産業としての農業を提唱し、農産加工や流通マージンなど、今まで2次・3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることにより、農業を活性化させようとする」ものである。

当初は、足し算方式だったのが、今では掛け算方式と言われており、それは、農業や農村が衰退してゼロとなったところにいくら掛けても6次産業の図式は成り立たないということである。

つまり、結果として「農業・農村に元気があってこそ6次化産業が成り立つ」ものとなるわけである。

このように「6次産業」という言葉は、もともとは農業振興のキーワードとして生まれたものですが、今では農業だけでなく、産業間連携の在り方を示す言葉としても使用されるようになってきている。

○余市町における6次産業化

余市町における6次産業化は、以前から生産者や事業者により地場産品を活用した商品開発が進められてきた。

既に商品化されている商品例としては、

{農業部門}では「りんごのほっぺ」というりんごジュースや、ワイン、トマトジュース

{水産部門}では、身欠きにしん、数の子。

地域の資源に付加価値を見出し「余市ブランド」として既存の活動との連携及び新製品の研究・開発を行い、町経済の活性化を図るといったことが、常々言われていたが、個別の取組となりインパクトに欠けていた面もあった。

○農業の衰退に歯止めをかける取り組み

後継者不足、高齢化といった問題等もあり、いかに農業の衰退に歯止めをかけるか大きな課題となっていました。その解決に向けて、平成22年から6次産業化が政策目標に掲げられ、また議会からも事業の推進につきまして、多くの提言、意見等を頂く中で推進を図ってきた。

取り組みの柱は大きく3点、ワイン産業の振興、新商品の研究・開発に向けての支援、「余市ブランド」としてのPR強化である。

○新商品の研究・開発に向けての支援

余市町では、中山間地における生産及び生活の研修、講習、展示及び都市と農村の交流を行う場所として「農村活性化センター」を設置しているが、そこを拠点とした女性農業者による新商品の研究開発を行っている。

食品衛生法の営業場所として公共施設の利用を認めるといったことから、許可を取って利用できるようにしている。これまでにりんごを使った「焼き肉のたれ」や各種フルーツの「ジャム」を作っている。

○余市フルーツグレードアップ研究協議会の設立

行政、農業団体、生産者、加工グループにより組織化して、フリーズドライフルーツの試作や各種フルーツジャム製造、販売を行っている。

○PR中の商品

PR中の商品として、りんごと洋ナシの「レアフル」をJAよいちでつくっている。これはありのままのフルーツということで「レアフル」としており、状態は、半生といったもので、そのまま食べられるが、現在は主に業務用として、お菓子やケーキに利用されている。今後普及を図れればと思っているとのことであった。

○「余市ブランド」としてのPR強化

町内加工品の情報集約・情報発信を促進しようと言うことで、農産加工品、水産加工品についてデータ化しホームページにて紹介、冊子の作成をしている。

これまではそれぞれでPRしていたものを一つに集約して町として情報の発信を行っている。

○札幌圏をターゲットとしたPR戦略

北海道一の大都市、札幌は大きなマーケットであり、余市町からは車、JRでも1時間ほどの移動距離にあることから、地の利を大いに活用するために、ホテルとの連携による「特産品フェア」マルシェを開催している。特に、これまで小樽市までの高速道路が昨年12月に余市町まで延伸されたことから、さらに移動時間が短縮され、札幌市から見てより身近なまちとなっている。

○ランチバイキング

同時に余市産の農水産物やワインを使ったメニューを揃えたランチバイキングをおこなっている。アップルパイ、洋ナシの赤ワイン煮、リンゴのソテー添えといった品目の提供を行っている。

○6次産業化の課題（加工品創作関係）

商品開発力の向上、推進体制の確立、6次産業化に取り組む事業者の育成がある、特に農業者が6次産業化に取り組める労働環境の整備が求められるが、農業者の1日の労働を考えると、なかなかそこまで時間を割れないといった問題がやはり大きくたちはだかると考えている。

3) ワイン産業の振興

○全国の醸造用ぶどう生産状況

日本における栽培面積の内、北海道が34.4%、約3分の1を占めている。続いて、長野県、山形県となっている。ワインやワイナリーとしては山梨県が有名ですが、実は、栽培面積では4%となっている。

日本における収穫量の内、北海道が23%、約4分の1を占めている。

長野県が30.6%と2道県で半数強を占めている。

○北海道の醸造用ぶどう生産状況

栽培面積では、余市町は31%、約3分の1を占めている。

収穫量では、余市町は52.5%と半分強を占めており、北海道随一のワインぶどう産地となっている。

栽培面積、収穫量ともに国内トップクラスを誇っている。

また、栽培面積としては、北海道が全国の3分の1、さらにその北海道の3分の1を余市町が占めていることから、市町村単位では、余市町が日本一であると自負している。

北海道の中では、果樹栽培の歴史も長く技術の蓄積もあり、積雪は多いが、気候は北海道の中では割と温暖と言うこともあって果樹栽培には適した地域と言われている。そういったことからこのような実績に繋がっていると考えているようだ。

○成長が期待できるワイン用ブドウ栽培

栽培面積、収穫量の実績からも余市町では、成長が期待できるワイン用ぶどう栽培と考えると、各種取組を進めている。

その成長が期待できる大きな要因としては、

- ① 減少傾向の種類販売においてワインは増加
- ② 気候の変動により栽培可能な品種が増加
- ③ ワインの表示ルールの制定
- ④ 生産者の栽培技術の高さによるものと考えている。

○減少傾向の酒類販売においてワインは増加

酒類全体の販売数値は、平成11年度をピークに徐々に下がっており、逆にワインは増加している。現在の推移については、一過性のブームではなく、ワイン文化の定着によるものではないかと推測している。

また、余市町にはNHK朝ドラ、マッサンでもご存知の様にニッカウイスキー工場があり、昔からウイスキーも有名で昭和58年頃の町内の飲み屋さんでボトルキープと言ったら、ニッカウイスキーがほとんどだったのですが、一時は焼酎などにおされてウイスキーが低迷していた時期もあったのですが、マッサン効果から銘柄によっては入手困難なものもあるなど、復興の兆しを感じている、ワイン同様にウイスキーも是非多くの方に飲んでいただきたい。

なおアサヒビールのグループの内にサントネージュニッカがあり昨年5月から4haの農地で醸造用ぶどうの生産をはじめており、本年1月にも2haの農地を取得し規模拡大を図っている。

○気候の変動により栽培可能な品種が増加

地球温暖化による影響で、これまで栽培困難な品種が北海道でも栽培可能になってきており特に、赤ワインのピノ、ノワールが世界的に有名で人気のある品種だが、これまでなかなか寒さの厳しい北海道では栽培に適した品種ではなかったのだが、いいものが栽培できるようにな

り、しかも大変好評を得ているワインも醸造されている。

余市町の主力の品種としては、ケルナー、ツバイゲルトレーベとなっている、また余市町で推奨している品種としては、ケルナー、ツバイゲルトレーベ、バッカスとなっている。

○ワインの表示ルールの制定（ブランド化）

ワインの表示ルールが制定によりブランド化が図られることで、日本におけるワインの流通量の構成比としては、輸入分が69%、国内分が31%となっており、しかも日本のワインは全体の内4.8%となっている。

外国産の原料を使用した物でも、日本国内で醸造したワインは国産ワインであり、日本国内で生産されたぶどうを原料に醸造したワインは日本ワインとしているが、表示をわかりやすくするために、国税庁においてはワインの表示ルールが昨年10月から適用されている。

日本ワインが約5%と圧倒的に少ない中、ワインの表示がルール化されることは余市町にとりブランド化に向けて大きな力になると考えている。

○ラベルに地名を表示する場合次のルールによる

ラベルに地名を表示する場合、ワインの産地名、例えば「余市ワイン」・「余市」とする場合、余市町において収穫から醸造までを行った場合のみ表示できる。

ぶどうの収穫地名ですが、余市産を原料とし、ほかの地域、例えば札幌で醸造する場合余市産ブドウ使用といった表示ができる。

醸造地名ですが、余市町でほかの地域、例えば札幌市の原料を使って醸造する場合表示できる。ワイン愛好者は、どこのだれが栽培し醸造したのか、どこで栽培されたのかといったことについて関心が非常に高く、手前味噌になるが余市町のワインや原料は北海道内外から高評価をいただいていることから、ワインの産地名で「余市」の名前が使われることにより「余市」のブランド化がはかれるなど、大きな期待を寄せているところである。

○生産者の栽培技術の高さ

余市町において生食用のブドウ栽培が始まって、約100年、ワイン専用品種の栽培が始まって約40年である。ワイン用品種の栽培にあたっては、10軒ほどの農家の方々が手探り状態からスタートさせ、メーカーと栽培契約を結び試行錯誤を重ねながら高い栽培技術を蓄積させてきた。ワインブームと言われる前からこうした土台を作ってくれた先人たちのおかげでワイン産業の振興につながってきており、新規就農者の方々も安心して地域に入ってくる事が出来ていると考えている。

○ワイン産業振興の取組

構造改革特別法に基づくワイン特区認定を北海道初として平成23年に受けた、次にPR活動の展開としまして「パンフレット・ポスターの作成」「ワインセミナーやワイン教室の開催」「ワインを楽しむ会への協力」「ワイン法を考えるシンポジウムの開催」「その他PR活動の展開」を行っている。次に地方創生交付金による事業展開として「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」を行っている。

○ワイン特区の概要

「ワイン特区」の目的であるが、少ない投資でワインの醸造を始める、そうするとワイナリーが増える、増えることでワイン産地余市町のブランド化が図られるということである。

○ワインの最低製造数量は、

ワインの最低製造数量は、酒税法において年間6キロリットルに達しておることと定められているが、このワイン特区により、年間2キロリットルに引き下げることで、初期投資も抑えられ小規模のワイナリーが設立しやすくなった。

また、ゼロ特区とって、農家の民宿や農家レストランで出すワインは数量基準を適用しないものであるが、これは販売する事ができないが、食事中などに無償で提供する場合のみ数量基準がないというものである。

○余市町のワイナリー

現在余市町には11軒のワイナリーがあり、この中でワイン特区を適用したワイナリーは「登醸造」「ドメヌアツシズキ」「ドメヌ・モン」「ワイナリー夢の森」「モンガク谷ワイナリー」の5軒となっている。11軒のうち5軒が特区を利用した開設となっていることから、特区の取組については初期の目的を達成しているものと考えている。

今後もワイナリーの開設を目指す方が現時点で3軒ほどいる。

○PR活動の展開

写真のようなポスターを作製し、様々なところに提供している。ポスターは大変綺麗に出来ているが実際の風景を見た人は、ポスターと同じ風景で感激したといった声をおおききしている。

○ワイン教室の開催

余市産ぶどうのワインをティastingしながらワインの特徴や楽しみ方を学び、ソムリエのテクニックに触れるもので、「ワインの基礎知識と扱い方、赤ワインティasting」「ワインと料理の基礎知識、白ワインティasting」といった学習を2回に分けて行っている。この教室は16名、無料で参加者からは大変人気がある。

○生産者学習会の開催

生産者やワイナリー関係者、事業者等を対象に開催している。講師に有名なフード&ワインジャーナリスト、鹿取みゆきさんにお越しいただき、昨年2月実施した。

○ワインを楽しむ会への支援

冬に開催しているワインを楽しむ会のイベントで、定員400名で生産者がスタートさせたものであり26年間続いている。

運営はすべて生産者の方々が行って、始めたころはちょうどいいお客さんの数でゆっくりと飲めたのですが、今ではチケットがなかなか手に入らないなど大変な人気で、特に札幌、小樽など町外の方々がJRを利用して参加されている。毎年参加されるワイン愛好者の方々にとっては冬の大きな楽しみとなっている。行政としての協力は会場前のワインボトルを利用したキャンドルの設置だけである。

○ワインパーティー

札幌のホテルを会場にワインパーティーを開催しており、余市町の醸造用ぶどう生産者の名前を表示したワインや地元ワイナリーのワインを用意して、地元の農水産物を食材に料理を提供している、またワイナリー経営者に参加してもらいワイナリー経営者の生の声を聴きながらワインを味わうものでワイン好きな人には直接、接しながらワインを飲むといった事は大きな喜びとなっていて、おいしいワインがさらに美味しくなるようだ。

○札幌オータムフェスト

札幌で開催される北海道における秋の味覚の一大イベントで多くの方が訪れるこのイベントに参加して余市町の製品のPRを図るものであり余市町のワインを販売している。

4) ワインツーリズムプロジェクトについて

○ワインツーリズムの取組

地方創生交付金事業「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」

事業の目的として、ワインツーリズムの実施により、国内外からの流入人口の拡大を推進するとともに、本地域のワイン用ぶどう生産者並びにワイナリー事業者の基盤整備を行うことで、ワイン産業の振興及び新規就農者の増加を図るのものである。

隣町の仁木町と連携して事業を実施しているが、事業費は余市町分として平成27年度から30年度までで1億537万6000円となっており、令和元年度は1、500万円の事業を展開している。

なお、地方創生交付事業による余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについては、5年目である本年度が最終年となる。行政として関係機関、生産者、ワイナリーと連携を取りながら、ワイン産業振興を進めてきたわけだが、一定の成果があったものと考えている。

○事業の概要

調査事業

本地域の現状や特性の分析を行っているが、調査結果から優位点と課題がより鮮明になった。優位点としては、「札幌や千歳空港から距離が近く、高速道路の整備も進んでいる」「道内有数観光地である、小樽やニセコ地域に隣接している」「食材が豊富である」「狭い範囲で何か所ものワイナリーを巡ることが可能」といったことが挙げられる。

逆に、課題点としては、「二次交通が貧弱である」「受け入れ先の環境が整っていない」「ワインを提供する飲食店がすくない」ことでありこの結果を生かすべく事業の取組を進めている。

○基礎データの収集整理事業

ワイン用ぶどう専用種の栽培面積比較を行いました。余市町は124haで、山形県より多く長野県の主要産地3市村の合計よりも多いことから、結果日本最大の栽培面積ということが改めて確認されたところである。

○実証実験

大型バスによる募集型ツアー形式の団体型モニターツアーを平成29年2月に実施している。雪景色のブドウ畑、ワイナリーの見学、ワインを楽しめる昼食といった内容とはっている、札幌雪まつりに合わせて北海道に来られた道外の方や札幌市の方も多く参加して頂いており、大きな関心を集められていることが確認されている、白一色の雪に覆われた畑の見学は、都会の方々にとりめったに見られるものではないので貴重な体験となったようです。

○個人客の誘客実験

課題として挙げられる「アルコール飲料のため、自家用車の利用は控えたい」「ワイナリーやビンヤード付近に公共交通機関がない」「町内にワインを提供する飲食店がない」といったことから、タクシーを利用する方の動向や意見の調査ワインを提供する飲食を増やすといった取組を行っている。

タクシー代金の補助としては、事前に観光協会に申し込みをしてビンヤードを見学する物である。基本的には圃場へは入れないので、道路からの見学となるのだが、余市の地理に詳しくない方も気軽に行けるよう、余市駅からの移動に対する補助を行うものです。

食事代金の補助としては、参加店における飲食代の内、500円補助している。

○宣伝PR活動

プロモーション動画の制作、パンフレット・ポスター・ロゴの作成、新聞、出版物における情報発信を行っている。

○誘客環境整備

「町内にワインを味わえる飲食店がない」「町内産ぶどうを原料とした多くのワインがあることが知られていない」「余市町を訪れる観光客に、町内産ぶどうを原料とした（ワイン）をPRする場がない」といったことが課題と挙げられる。

○ワインバー「ワイン」オープン

以前から町内の飲食店でもワインは飲めたのですが、ここでいわれている「ワイン」を味わえるというのは、テイastingができるなどといったワイン専門の飲食店の設置であり、そうした中設置について前向きな事業者がいたことから、平成29年に駅前にワインバー「ワイン」がオープンした。

地元の原料で醸造したワインや食材の魅力を広く町内外にPRするためのワインPR施設としての位置付けもある。

ワイン人気のさらなる高まりとPR活動に努めて多くの集客を期待しているところである。

○ワインイベント実施支援事業

生産者や住民等で組織する団体や観光協会が行うツーリズム事業の支援を行っている、ラフェトと言うイベントは、小樽市より登地区という16のヴィンヤードとワイナリーが

集まっている地区があり、普段は立ち入りを禁止している畑を1日限定で開放し、そこで収穫されたワインを素晴らしい景色の中で楽しむことのできるイベントである。

今年は第5回目ということで9月8日に予定している。

内容としては、駅前から現地までバスを運行させ、現地では周回するバスを利用しながらそれぞれのヴィンヤードとワイナリーを訪れて、ぶどう畑とワインを楽しむものであり、また場所によっては、飲食できるスペースを臨時に設けるなど、このイベントも大きな人気を博している。

去年は、あいにくの雨だったのですが600名弱の参加がありました。道外の方々に東京や横浜から来た、また毎年来ているといった方々もおり、ワイン好きの人にとり余市ワインの人気の高さを改めて教えて頂いた。

また行政としては、この事業に補助はしているが運営はすべて生産者や住民等で組織する団体等が独自に行っている。

○提供環境整備

飲食店等におけるワインの提供環境を整備する事業であり、ワイン用グラスとワインさばりの購入に対する補助となっている。補助率は2分の1以内、上限40万円としている。

○ワイン品評会出品支援事業補助

ワインのブランド化を図るため、余市産ワインを品評会への出品する際の支援を行っている、余市産ワインの平成30年度のコンクール受賞実績は、日本ワインコンクールで銀賞が3銘柄、銅賞が9銘柄。

サクラアワードでゴールドが2銘柄、シルバーが3銘柄受賞している。

○ワイン産業振興の成果

平成21年度からこれまで65名の新規就農者となっているが、その内26名がワインぶどう生産者となっており4割を占めている。

生産者・栽培面積の増加ですが、生産者、面積、ワイナリー数、醸造量とも年々増加を見ている。ワインぶどうの専業農家は、50生産者のうち5割ほどとなっている。耕作面積は平均で1戸あたり4haほどとなっている。

余市産ぶどうの取り扱いワイナリー数は19ワイナリー、余市産ぶどうを原料としたワイン数は150所品以上、内余市産ぶどう原料100%は100商品以上になっている。

○ワイン産業振興の課題

課題としては、安定的な原料の提供、品質の向上、新規就農者への生産技術指導、就農先の確保といったことがある。

ワイン産業振興が一次産業振興となり、大きく観光振興にも繋がってくることから「ワイナリー・ヴィンヤード等の受け入れ体制整備」「観光としてのコンテンツの充実」「食とのマッチング」等の取り組みも今後進めて行かなければならない課題となっている。

■質問事項

(1) 「ワイン特区」として国の構造改革特別区域法として認定されるに当たり、特区申請から認定に至る経緯・過程について。

- ・昭和58年メーカー2社と生産者がワイン用ぶどうの試験栽培を開始
- ・昭和59年から各メーカーと生産者がワイン用ぶどうの契約栽培を締結、以後良質なワイン用ぶどうの生産地として、ワインメーカー等の注目を集める。
- ・平成23年9月国に対し、構造改革特別区域計画認定申請書を提出する。
「酒税法における最低製造数量基準を下げることにより、比較的小規模施設での醸造が可能になることから、新たなワイナリーの開設が見込まれ、その結果、ワイン産地としての地位の確立を目指す。」
- ・平成23年11月28日認定
- ・現在、11ワイナリーの内5件が特区を利用した開設となっている。

(2) 認定後の各種事業の取り組み状況について

①PR活動の展開

「パンフレット・ポスターの作成」「ワインセミナーやワイン教室の開催」「ワインを楽しむ会への協力」「ワイン法を考えるシンポジウムの開催」「その他PR活動の展開」

②地方創生交付金による「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」

- ・調査事業 ア) 本地域の現状や特性の分析 イ) 基礎データの収集整理事業

- ・実証実験 ア) 大型バスによる募集型ツアー形式の団体型モニターツアー
イ) 個人客の誘客実験
- ・せんでんPR活動（プロモーション動画の作成、パンフレット・ポスターの作成
新聞、出版物における情報発信）
- ・誘客環境整備（ワインバー「ワイン」のオープン）
- ・ワインイベント実施支援事業（生産者や住民等で組織する団体や観光協会が行う
ツーリズム事業の支援）
- ・提供環境整備（ワイン用グラスとワインサーバーの購入に対する補助）
- ・ワイン品評会出品支援事業補助（余市産ワインを品評会へ出品する際の支援）
- ・栽培醸造環境強化（圃場及び醸造用施設の整備を目的に資材・機器等の購入費用
の一部を補助）

(3) 今後の見通しと課題について

見通し「生産者数、栽培面積、ワイナリー数は今後も増加する見込み」

*現在も新規就農相談では、ワイン用ぶどうや将来ワイナリーを目指したい
といったものが多い。

課題 「安定的な原料の供給」「品質に向上」「新規就農者への生産技術指導」
「就農先の確保」

6 所 感

(1) 北海道北広島市

・バイオマス利活用施設について

全国で2例目だという北広島市の「バイオマス利活用施設」であるが、下水・生ごみ・し尿等処理施設の集約化という考え方が、とても効率的であり、今後、維持管理コストの圧縮・削減が命題となる本市にとっては、刺激的な事業概要であった。

下水処理・ごみ処理・し尿処理は、市民にとって必要不可欠な事業であるが、その施設・設備は不快施設であるため、それを新たに建設することはさまざまなハードルを越えなければ実現できない。その観点から見れば、施設の集約化・一元化という考え方は、とても参考になる。また、既存施設を活用するということは、予算面からみても、実現可能性からみても、現実的である。

今後、本市の公共施設の維持管理について、集約・廃止の議論を重ねていく上で、とても参考になる事業であった。

(2) 北海道利尻町

・水産資源の安定及び栽培漁業定着の取組について

※天候の影響により、視察中止。

(3) 北海道余市町

・余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについて

余市町は、北海道有数の果樹産地となっており北海道一の収穫量を誇っている。

しかしながら収入面を考えると、けして満足のいく収入ではなかった。後継者不足、農業者の高齢化問題がある中、立地条件の悪い農地は遊休農地となっている。そのため、町、議会、関係団体と連携して6次産業に取り組んだところである。

「ワイン産業振興」「新商品の研究・開発への支援」「余市ブランド」としてのPRの強化。これにより、6次産業が軌道に乗り徐々に収入は伸びており、それにより後継者不足は少しずつではあるが解消しつつある。

ワインでの誘客誘導については、車でお出でになる方々は酒飲み運転に繋がることから宿泊することになるが余市町には多くの宿泊客を受け入れる「ホテル」がないのが現状である。札幌市から高速道路が昨年開通し1時程に時間が短縮され便利になったが余市町のワイナリーで「ワイン」を楽しむことが出来ていないのが現状で残念なところである。

「ワイン特区」が認定されることで小量生産が可能なことで、ワイナリーが増加傾向にある、生産技術も高まり自分好みの「ワイン」を見つけることがワイン好きにはたまらないところもある。

6次産業化は、新しいものを生産し6次産業化するのか、あるいは現在あるものを6次産業化するので時間と費用の開きが生じてくる。一番の成功へのポイントは官民一体となること（特に町長、各団体長）が真剣に取り組むことが大事と感じた。

7 調査による石巻市への政策提言等

(1) 北海道北広島市

・バイオマス利活用施設について

本市においては、ごみ処理・し尿処理は、石巻地区広域行政事務組合の所管する事務事業であるため、本市独自の考え方だけでは事業を前へと進めることは出来ないが、本市から広域行政事務組合議会へ議員を派遣しているの、議論をする上で大いに参考になる視察であった。

今後、石巻地区のし尿処理施設である2つの衛生センター（東部・西部）を1つに集約するという案件を議論するに当たり、さまざまな観点から意見を出し、市民にとって一番良い施策になるように充実した議論を展開したい。

(2) 北海道利尻町

・水産資源の安定及び栽培漁業定着の取組について

※天候の影響により、視察中止。

(3) 北海道余市町

・余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトについて

余市町は、「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」により、ワイン産業の振興によるまちづくりを展開すべく、大規模ワイナリーの参入を皮切りに、今後更なるワイナリーの増加が見込まれる仁木町とワイン特区の認定を受け大小様々な規模のワイナリーが展開されている余市町とが連携し、ワイン用ぶどうの生産から消費にかかわる調査を実施し、客観的データに基づく本地区のワイン用ぶどうの生産・醸造における優位性を裏付けるとともに、当該事業に携わる事業者への基盤整備に対する支援なども行っている。

さらに、コンパクトなエリアにワイナリーが集約される地域の特性を生かし、徒歩や簡易的な交通手段で楽しめるワインツーリズムを実施することで、国内外からの流入人口を拡大するとともに、ワイン産業の振興・地域活性化を目的として事業を推進している。

石巻市においても、東日本大震災以降、復興産業集積区域における税制上の特例措置としての石巻まちなか再生特区や愛ランド特区など、様々な特区認定を受けることで各種規制緩和に取り組んでいることから、今後も官民一体となり6次産業化に取り組むべきと考える。

8 調査経費 1,046,534円

9 添付書類 別添資料のとおり